

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー
代表取締役社長 杉 本 学

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記1，2の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき普通配当9円に決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

変更前	変更後
第1条～第27条（条文省略） （新設）	第1条～第27条（現行どおり） <u>（取締役の責任免除）</u> <u>第28条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役だったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

変更前	変更後
<p>第 28 条～第 36 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>② <u>本会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第 29 条～第 37 条 (現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第 38 条 <u>本会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、監査役（監査役だったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② <u>本会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p>
<p>第 37 条～第 44 条 (条文省略)</p>	<p>第 39 条～第 46 条 (現行どおり)</p>

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

本件は取締役 に杉本学、福田朗、平林安夫、小林正樹の 4 名が再選され、新たに山梨明、大島秀夫、中村高広、田中和之の 4 名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

本件は監査役 に金子晋也、齋藤隆の 2 名が選任され、就任いたしました。

以 上

なお、第45回定時株主総会終了後に開催された取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	杉	本	学
常務取締役	山	梨	明
常務取締役	大	島	秀夫
常務取締役	福	田	朗
常務取締役	平	林	安夫

また、本総会終了後に開催された監査役会において、監査役の中から、金子晋也が常勤監査役に選定され、就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

期末配当金のお支払い方法は、同封の「期末配当金領収証」裏面に記載のとおりですが、特に銀行取扱期間は、平成22年6月18日から平成22年7月30日までとなっておりますので、期間内にお受け取り下さい。

なお、口座振込をご指定の方には「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

以上